

安全衛生委員会の議事概要未周知に関する 富岡労働基準監督署からの是正勧告書の追加受領について

2019年3月22日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

当所は、労働安全衛生規則に基づき開催した安全衛生委員会において、同委員会の議事概要を所員へ周知していなかったとして、2019年3月15日、富岡労働基準監督署より労働安全衛生法違反としての是正勧告書を受領しており、再発防止に努めるため、原因と対策を検討しております。
(2019年3月15日お知らせ済み)

その原因と対策を検討している過程において、記録の保存が求められている過去3年間に同様な事例がないかを調査したところ、2018年2月、4月および7月についても、作成済みの議事概要が所員へ周知されていないことが判明したため、2019年3月20日、富岡労働基準監督署へ報告していましたが、本日、同署より安全衛生法違反としての是正勧告書を追加受領しました。

今後、原因と対策を検討し、同署からのご指導のもと再発防止に努めてまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111 (代表)